

近畿地区土地政策推進連携協議会(会長:近畿地方整備局長)

幹事会

国土交通省

近畿地方整備局
(座長:用地部長)
(事務局:用地部)

管内2府5県・4政令指定都市

福井県・滋賀県・京都府・
大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
・大阪市・堺市・京都市・神戸市

大阪法務局

法務省

近畿財務局

財務省

近畿農政局

農林水産省

※林野庁

連携

※活動内容の情報提供はおこなうが、
幹事会総会に参加しない。

協力団体

弁護士会(近畿・福井)、不動産鑑定士協会(近畿・福井)、司法書士会、土地家屋調査士会、
行政書士会、日本補償コンサルタント協会近畿支部
各府県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会各府県本部

取り組み内容

- ・所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援
- ・所有者不明土地問題の解決に関する情報共有及び支援
- ・地方公共団体等の用地業務、地積調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援
- ・その他土地政策の円滑な遂行のための情報共有及び支援

支援

市町村

福井県(17)、滋賀県(19)、京都府(25)、大阪府(41)、兵庫県(40)、
奈良県(39)、和歌山県(30) 計 211市町村